

会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回行田市総合教育会議
開催日時	平成27年8月17日（月） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時00分
開催場所	行田市産業文化会館 2A会議室
出席者（委員）氏名	工藤正司市長、森 郁子教育長、岸田昌久委員、町田祥子委員、鹿山高彦委員、阿部祐見子委員
欠席者（委員）氏名	
事務局	学校教育部：小河原部長、柿沼次長、内田課長、吉田主幹 生涯学習部：宮崎次長 総合政策部：島田部長、岩田課長、浅見政策推進幹、田島主査
会議内容	司会 島田部長 議事 (1)行田市総合教育会議の設置及び運営について (2)行田市教育の取組について (3)行田市教育大綱（案）について
会議資料	・会議次第 ・【資料1】総合教育会議の概要 ・【資料2】行田市総合教育会議設置要綱（案） ・【資料3】行田市教育の取組 ・【資料4】行田市教育大綱（案）
その他必要事項	傍聴者5名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第の3、議事に移らせていただく。進行については、議長を決定するまでの間、暫時、私の方で進行させていただく。</li> <li>・初めに、会議の公開・非公開に関する取扱いについて、確認させていただく。本日の会議は、議事の中で個人情報を取り扱う予定がないことから、原則公開とさせていただく。また、会議録の作成は要点筆記とし、委員名を明記の上、市政情報コーナー及び市ホームページにおいて、公開させていただく。</li> <li>・それでは、本日の議事であるが、はじめに、議事の（1）「行田市総合教育会議の設置及び運営」について、事務局から説明させていただく。</li> </ul>
事務局	<「資料1 総合教育会議の概要」及び「資料2 行田市総合教育会議設置要綱（案）」により説明>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいま、事務局から総合教育会議の概要と会議の設置要綱（案）について説明があったが、ご意見やご質問があればお願いします。</li> </ul>
町田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置要綱（案）第5条第2項について、構成員が必要と認めた職員とあるが、どのように必要と認めるのか。合議制によるものなのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置要綱（案）第2条にある所掌事務について、関係する市職員を事前に求めがあった場合に出席させるものである。</li> </ul>
町田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員が決めるわけではないのか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員の皆様で決めていただく。</li> </ul>
町田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の出席をこちらで諮ってからお願いするということがよいのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのような場合と、議題によって出席が必要になると見込まれるであろう市の職員については、事務局サイドで出席を求めて、会議の前に承認いただく。</li> </ul>
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置要綱（案）第7条に議事録の公開が規定されているが、非公開の議案についての議事録はどのように扱うのかが示されていない。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非公開の議案については、その後の状況で公開しても差し支えないものは公開するというスタンスでいる。</li> </ul>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要綱の中に公開できるものは非公開の議案であっても、公開するような文言を追加させていただく。文言の調整については、従来例に倣うこととし、事務局に一任してもよいか。</li> </ul> <p>&lt;一同承認&gt;</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にご意見等があればお願いします。</li> </ul> <p>&lt;意見なし&gt;</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行田市総合教育会議設置要綱（案）については、ご指摘いただいたところを一部修正した上で、原案のとおりご承認ということでよろしいか。</li> </ul>

<p>司 会</p>	<p>&lt; 一同承認 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、要綱の（案）を削除いただき、施行させていただく。今後の会議の運営については、本要綱に基づき、進行してまいりたい。</li> <li>・ ただいま、ご承認いただいた要綱第 4 条第 1 項の規定により、会議の議長は市長が務めることとなっていることから、ここからは、工藤市長に議事の進行をお願いします。</li> </ul>
<p>議 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、暫時、議長を務めさせていただく。議事の進行が円滑に進むよう、皆様のご協力をお願いします。</li> <li>・ 議事の（２）「行田市教育の取組」について及び、（３）「行田市教育大綱（案）」については、関連があるので一括して事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<p>&lt; 「資料 3 行田市教育の取組」及び「資料 4 行田市教育大綱（案）」により説明 &gt;</p>
<p>議 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただいま、事務局から「行田市教育の取組」について及び、「行田市教育大綱（案）」について説明があったが、これに関連して、ご意見やご質問があればお願いします。</li> </ul>
<p>鹿山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育基本法第 1 条に、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とあり、心身ともに健康な国民の育成という目的であれば、食育という問題も大切なのではないかと思う。行田では、学校給食に発芽玄米を入れたり、行田在来の青大豆を使用するなど、食育を進めているので、大綱の中にも取り入れていただきたい。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育についても大綱に取り入れることは可能である。</li> </ul>
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次行田市総合振興計画にも、「健康な生活を自ら実践できるよう、食育の推進に努める。」としている。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育については、大綱に盛り込むことでよいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱（案）の基本方針2「確かな学力と生きる力をはぐくむ学校教育の推進」の中に組み込んでまいりたい。</li> </ul>
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針7の埼玉県立進修館高校を埼玉県立進修館高等学校に修正してもらいたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのように訂正させていただく。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に意見はあるか。</li> </ul>
町田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4の「大綱策定の方向性について」の3「大綱の基本方針と施策」とあるが、ここに掲げられている8項目は基本方針であり、施策は今後、明記されるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱は目標や基本的な方針を定めるもので、具体的な施策を反映するものではない。施策という文字が誤解を生じるので文字を削除させていただく。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に意見はあるか。</li> </ul>
岸田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望であるが、大綱（案）の基本方針1に幼児教育の支援として、保育所の項目が書かれている。教育委員会として、これまで保育</li> </ul>

	<p>所とはあまり関わりがなかったように思われる。これからは、保育所との連携が大切であると思うので、幼稚園、小学校だけでなく保育所とも一体となって進めていただきたい。行田市には保幼小連絡協議会があり、保育園、幼稚園、小学校で構成されている。また、公立と私立が一緒になっており、他市にはない組織である。是非、組織を活用していただければありがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針２について、学校教育は変化が激しく、英語が教科化になるなど、様々な動きがある。本市は、少人数学級を全国に先駆けて取り組んでいる先進市であるので、国の動きにいち早く対応していただけるとありがたい。</li> </ul> <p>議長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた２点の要望については、事務局でも対応をお願いします。</li> <li>・他に意見はあるか。</li> </ul> <p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>議長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいま、教育委員の皆様から、それぞれ貴重なご意見を頂戴した。行田市教育大綱（案）については、いただいたご意見・ご提言を踏まえて、精査の上、対応していただきたい。</li> <li>・次に、議事の（４）「その他」とあるが、事務局から何かあるか。</li> </ul> <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からは連絡事項はない。</li> </ul> <p>議長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、教育委員の皆さんから、連絡事項等を含め、何かあればお願いします。</li> </ul> <p>&lt;意見なし&gt;</p>
--	---

議 長	・ それでは、これにて議事を終了する。議長の職を解かせていただき、事務局に進行をお返しする。
司 会	・ 以上をもって、平成 27 年度第 1 回行田市総合教育会議を閉会する。